

あなたは見破れますか？

「母さん助けて詐欺」



「母さん助けて詐欺」に遭わないために！

～忘れないでね！3つのポイント～

- ◎「携帯電話をなくした」「番号が変わった」は母さん助けて詐欺
- ◎どんな理由でも、知らない人には絶対お金を渡さない
- ◎あわてず、必ず家族や警察に相談

あなたが狙われている! 他人事ではありません

息子や孫などから
携帯電話の番号が
変わった

電車に鞄を
置き忘れた

全部うそ!

会社のお金を
使い込んだ

区役所などから
医療費が戻ります
ATMに行ってください

息子や孫から電話でお金の援助を頼まれたときは、
何も考えずに息子や孫が以前から使っている携帯電話に
連絡して確認してください!



街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

けいしちょう



リサイクル適性(A)
この印刷物は、日用品の紙へ
リサイクルできます。



「振り込め詐欺」にご用心!

三つの大きな誤解

誤解です!

○ 息子や孫の声くらいわかる

聞き分けられないはずがないとの思い込み、大きな誤解です。なんと約9割の被害者が、「息子の声くらいわかる」「自分はだまされない」と思っていました。

○ 普段からやりとりしているからわかる

息子さんたちも東京近辺に住んでるので、頻繁に会ったり、電話したり、同居している人もいます

○ うちにはお金がないから大丈夫

親は子どものためなら何とか工面します。それが親心です。

親心スイッチと被害防止

犯人は、あなたを慌てさせるために様々な方法をとります。
息子や孫の危機的状況を巧みに演出することで

「何とか助けてあげたい」という「親心スイッチ」をオンにするのです。

このような犯人の手口に乗らないために、

- ① あわてない
- ② 事実を確認する
- ③ すぐにお金を振り込まない・渡さない
- ④ 警察に通報する
- ⑤ 家族や友人に相談する

この5つのキーワードを忘れないで下さい。

また、振り込め詐欺犯人は、
相手の電話が留守番電話に設定されていると、その電話を打ち切り犯行
を断念する傾向があります。
在宅中も常に留守番電話に設定し、着信時の電話に心当たりがない場合
には、電話に出ないようにしましょう。

特殊詐欺防止強化月間推進中

福生警察署 管内防犯協会

福生警察署 (犯罪抑止対策)
電話 042-551-0110(内線 2523・2162)

預けて・買って→ いますぐGET!!

西多摩支店限定



預けてトクトク キャンペーン

期間 2014年9月1日(月)~12月30日(火)まで

キャンペーン対象期間中に以下の対象取引をご契約いただいた
すべての方 にプレゼント!!

○対象のお取引○

①定期預金コース

定期預金

退職金定期預金(3ヶ月)の満期金からの預け替え、もしくは
他行からの預け替え等による新規資金での定期預金(お預け入れ期間1年以上)

金額 100万円ごとに
QUOカード500円分

②国債・投信コース

投資信託

個人向け国債

の新規購入
金額 100万円ごとに
QUOカード500円分



QUOカード
差し上げます!!

*本キャンペーンは個人のお客様のみを対象といたします。

*本キャンペーンは上記期間内に対象のお取引をご契約いただいた方が対象となります。

*本キャンペーンの定期預金コースは退職金定期預金(3ヶ月)からの預け替え

もしくは他行からの預け替え等による新規資金(ニューマネー)でのお預け入れの場合に対象となります。

*定期預金はお預け入れ期間1年以上のものが対象となります。

*投資信託については、公社債投資信託(ダイワMMF・追加型公社債投資信託)を対象外とさせていただきます。

*本キャンペーンの詳細は店頭窓口でご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

*お一人様、100枚(お預け額1億円相当)までとさせて頂きます。

「個人向け国債」「投資信託」は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。「個人向け国債」には募集期間の設定があります。
「個人向け国債」「投資信託」に関する留意点につきましては裏面をご確認ください。

中央労働金庫 登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号

お問い合わせは

中央労働金庫 西多摩支店 Tel.042-555-1311 Fax.042-555-4801

個人向け国債に関する留意点

●個人向け国債は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金（※）の規定による支払いの対象ではありません。●個人向け国債は券面が発行されません。●個人向け国債は募集期間の設定があります。●個人向け国債の利子には受取時に20.315%の源泉分離課税がかかります。●個人向け国債のお申込みに際しては、購入対価のみをお支払いいただきます。（発行日までの日数に対して経過利子が加わる場合があります。）●個人向け国債は発行後1年経過すれば、額面1万円単位で中途換金が可能です。※災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合、または保有者本人が亡くなられた場合、上記の期間にかかわらず換金できます。●個人向け国債を中途換金する場合、次の計算式により算出される中途換金調整額をお支払いいただきます。直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685 ●個人向け国債ごとの利払日、償還日に応じて、中途換金のできない期間があります。●個人向け国債のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。●個人向け国債のお申込みに際しては、必ず契約締結前交付書面により内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

投資信託に関する留意点

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金（※）の支払いの対象ではありません。●投資信託は株式、公社債などの値動きのある証券等（外国証券を組入れ対象としたファンドは為替変動リスクもあります。）に投資しますので基準価額は変動します。よって、元本及び収益金は保證されておりません。●投資信託のご購入、保有、換金に際しては、各種手数料等【お申込金額に対して最大3.24%（税込）のお申込手数料、純資産総額に対して最大年率1.62%（税込）の信託報酬、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額、その他運用に係る費用（監査報酬、有価証券売買手数料等）※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額を示すことができません。】をご負担いただきます。商品ごとに費用が異なりますので、目論見書補完書面・投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください。●投資した資産に生じた利益および損失はすべてお客様に帰属します。●過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。●投資信託はあらかじめ決められた受益権の口数を下回ることになった場合、もしも信託契約を解約することが受益者のために有利であると認められたとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、委託会社と受託会社が合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させることができます。●当金庫はご購入・換金のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。●ご購入の際には目論見書補完書面・投資信託説明書（交付目論見書）をご確認のうえご自身でご判断ください。

（※）投資者保護基金とは、証券会社の経営が破綻したとき、顧客に対する支払いの保証をする制度です。
*契約締結前交付書面・目論見書補完書面・投資信託説明書（交付目論見書）は、店頭（ローンセンターを除く）にご用意しております。

ご相談シート

ご記入いただき、下記営業店までFAXにてお送りください。

*切らすに、このままお送りください。※FAXの送信間違いに、ご注意ください。※後日（中央ろうきん）からご連絡いたします。

お名前	フリガナ	〒	-
生年月日	昭和・平成 年 月 日(満 齢)	ご住所	
組合名 (勤務先名)	ご希望 連絡先	□	- (自宅・携帯・勤務先)※平日9時~17時にご連絡が可能な電話番号

ご希望のお取引の項目に☑してください。

個人向け国債 投資信託 定期預金 その他ご希望の商品 ()

*正式なお申込みには、別途お手続きが必要となりますので、下記営業店までお問い合わせください。

◆個人情報保護について

上記【ご相談シート】にご記入いただいた内容は、下記の利用目的に必要な範囲で利用し、当金庫が責任をもって厳格に管理いたします。なお、当金庫の個人情報取扱方針「プライバシーポリシー」については、店頭またはホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。（中央ろうきん）ホームページ <http://chuo.rokin.com>

◆利用目的

●上記【ご相談シート】の記載内容に関わる、当金庫商品、サービスに対するご相談のご希望を受付けるため。●上記【ご相談シート】の記載内容に関わる、当金庫の商品、サービスのご提案のため。●その他、お客様とのお取引を円滑に行うため。●お客様の所属する当金庫の会員団体（労働組合）との間で、お客様の個人情報を共同利用する覚書を締結している場合は、当金庫と当該の会員団体で共同利用するため。

毎月第3土曜日は「〈ろうきん〉相談会の日」

資産運用に関するご質問や疑問点にお答えします。お気軽にお越しください。

※一部未開催の店舗があります。※開催時間は10:00~17:00ですが、店舗によって異なる場合があります。
※詳しくは〈ろうきん〉営業店またはホームページにてご確認ください。

お問い合わせ

中央労働金庫 西多摩支店
TEL 042-555-1311 FAX 042-555-4801

あんしん
創造パンク

中央ろうきん

東京・横浜・埼玉・千葉・滋賀・神奈川・山梨
の店舗でお待ちしております。

